

付 属 資 料

平成 24 年 2 月 27 日

弟子屈町長 徳 永 哲 雄 様

第 5 次弟子屈町総合計画策定審議会
委員長 山 崎 幹 根



第 5 次弟子屈町総合計画の答申について

平成 22 年 9 月 24 日付けで、当審議会に諮問された第 5 次弟子屈町総合計画基本構想並びに実行計画の策定について、慎重に審議を行った結果、別冊の第 5 次弟子屈町総合計画（案）のとおりとなりましたので下記を添えて、ここに答申いたします。

記

本計画は、多くの町民の皆様や各方面で活躍されている団体等のご意見ご要望を基にその意向を反映し策定されたものであり、本計画の策定にあたって設立されたまちづくり町民会議では、「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」をコンセプトに、10 年後の本町の将来像をさまざまな視点、立場で協議してまいりました。

基本構想では、まちの目指すコンセプトをかなえるため、環境、活力、暮らし、教育の基本目標を掲げるとともに、それらを下支えする人材、公共を基本手段としています。

さらに、実行計画では、重点プロジェクトとして設定された、地域の活性化、人材の育成、安心な生活の 3 本の柱を意識できるつくりとしている他、各々の施策に成果指標を設けるなど、このまちが進むべき方向性や重要な施策を解りやすく、また、後年次において検証できる仕組みとしております。

世界的な経済不安の中、国内におきましても先行きの見えない社会情勢や政治不信、社会保障などの問題が山積しておりますが、本計画書につきましては未来ある子ども達が安心して暮らせるようまた、自然と共生しながら活力ある豊かな町となるよう策定いたしました。

行政が町民の皆様や企業、団体と一体となり、本計画の目標達成に向かって取り組まれることを切に要望いたします。

第5次弟子屈町総合計画策定の経過（概略）

平成22年

- 4月13日 策定基本方針 理事者協議
- 6月21日 町民アンケート調査実施（対象：町民1500人）
- 6月30日 報道発表（総合計画策定の開始について）
- 7月1日 町広報による周知（総合計画策定の開始について・策定審議会委員公募）
- 7月26日 第4次総合計画の検証作業を実施（対象：庁内各課）
- 8月26日 第1回策定プロジェクトチーム（以下PT）会議開催（対象：役場職員）
- 9月1日 まちづくり町民会議委員公募
- 9月24日 第1回総合計画策定審議会開催
- 9月29～30日 ファシリテーター養成講座開催（対象：PT）
- 10月6日 弟子屈高校アンケート調査（対象：高校2～3年生）
- 10月13日 第1回策定庁内委員会開催（対象：役場管理職等）
- 10月14日 弟子屈高校生ワークショップを開催（1日目）（対象：1年生）
- 10月15日 弟子屈高校生ワークショップを開催（2日目）（対象：1年生）
- 10月21日 第1回まちづくり町民会議開催
- 11月16日 川湯中学校まちづくりアンケート実施（対象：全生徒）
- 11月17日 地域懇談会開催（南弟子屈・仁多地区）
- 11月17日 第2回まちづくり町民会議開催
- 11月18日 地域懇談会開催（川湯地区）
- 11月18日 地域懇談会開催（屈斜路地区）
- 11月19日 地域懇談会開催（美留和・札友内・原野摩周・原野地区）
- 11月19日 地域懇談会開催（奥春別・最栄利別地区）
- 11月22日 地域懇談会開催（弟子屈市街地・鎧別地区）
- 11月25日 弟子屈中学校まちづくりアンケート実施（対象：全生徒）
- 11月30日 町議会議員アンケート調査実施
- 12月1日 町民アンケートの集計結果公表
- 12月8日 ふるさとアンケート調査実施（対象：首都圏及び札幌圏のふるさと会員）
- 12月13日 第3回まちづくり町民会議開催

平成23年

- 1月17日 第4回まちづくり町民会議開催
- 2月2日 第5回まちづくり町民会議開催
- 3月25日 第2回策定庁内委員会開催（対象：役場管理職等）
- 3月29日 第2回総合計画策定審議会開催
- 5月17日 町議会議員と策定審議会委員による懇談会開催
- 6月22日 第6回まちづくり町民会議開催
- 6月23～27日 職員説明会の開催（対象：役場係長）
- 6月24日 町内活動団体アンケート調査実施（対象：町内活動団体、公的企業など）
- 8月11日 施策重点化町民アンケート調査実施（対象：町民1500人）
- 8月25日 第7回まちづくり町民会議を開催
- 11月1日 施策重点化町民アンケートの集計結果公表

平成24年

- 1月25日 第3回総合計画策定審議会開催
- 2月1日 町民意見募集（パブリックコメント）実施（対象：全町民）
- 2月23日 第3回策定庁内委員会開催（対象：役場管理職等）
- 2月27日 第4回総合計画策定審議会開催
- 3月6日 3月町議会定例会に上程・可決

策定審議会

NO	役職名	氏名	所属
1	委員長	山崎 幹根	北海道大学 大学院教授
2	副委員長	村上 政市	弟子屈町自治会連合会
3	委員	小澤 重	弟子屈町教育委員会
4	委員	勝山 源三 木村 光博	弟子屈町文化協会 (H 22) (H 23)
5	委員	大道 賞二	弟子屈町体育協会
6	委員	金子 正男	弟子屈町社会福祉協議会
7	委員	舘 忠良	弟子屈消費者協会
8	委員	山本 保紀	弟子屈町森林組合
9	委員	根津 文博	摩周湖観光協会
10	委員	川口 覚	摩周湖農業協同組合

NO	役職名	氏名	所属
11	委員	桐木 茂雄	弟子屈町商工会
12	委員	榎本 浩士	てしかがえこまち推進協議会
13	委員	塩沢 稔宏	弟子屈町農業委員会
14	委員	高橋 正秀	弟子屈町PTA連合会
15	委員	江口 佑子 舘 昭子	弟子屈町女性団体連絡協議会 (H 22) (H 23)
16	委員	山内 功丞	ユースフルネットワークてしかが
17	委員	木名瀬 佐奈枝	町民 (公募)
18	委員	今井 善昭	町民 (公募)
19	委員	上村 剛志	町民 (公募)

まちづくり町民会議

No	役職名	氏名	所属	部会名
1	委員長	白石 悠浩	ツーリズムてしかが	産業活性化
2	副委員長	有岡 永機	町民 (公募)	行政
3	委員	塩沢 紀雄	財) 自然公園財団 川湯支部	自然・環境
4	委員	松田 政幸	川湯地区代表	自然・環境
5	委員	伊藤 肇	町民 (公募)	自然・環境
6	委員	山本 保紀	策定審議会	自然・環境
7	委員	筒井 貴文	策定審議会代行	自然・環境
8	委員	木名瀬佐奈枝	策定審議会	自然・環境
9	委員	竹森 英彦	摩周丘幼稚園父母 の会	人づくり・教育
10	委員	小松 重敏 奥田 泰朗	弟子屈町校長会 (H 22) (H 23)	人づくり・教育
11	委員	上西 透	屈斜路地区代表	人づくり・教育
12	委員	高梨 ひとみ	町民 (公募)	人づくり・教育
13	委員	藤原 将男	策定審議会代行	人づくり・教育
14	委員	勝山 源三 木村 光博	策定審議会 (H 22) (H 23)	人づくり・教育
15	委員	大道 賞二	策定審議会	人づくり・教育
16	委員	田中 豊	弟子屈町老人クラブ 連合会	福祉・医療
17	委員	浦田 進	奥春別・最栄利別 地区代表	福祉・医療
18	委員	目黒 厚子	未来こども協議会	福祉・医療
19	委員	近藤 卓司	町民 (公募)	福祉・医療
20	委員	金子 正男	策定審議会	福祉・医療
21	委員	舘 忠良	策定審議会	福祉・医療

No	役職名	氏名	所属	部会名
22	委員	上村 剛志	策定審議会	福祉・医療
23	委員	渡辺 隆幸	前回まちづくり町民 委員会	産業活性化
24	委員	岡島 寛	美留和・札友内原 野地区代表	産業活性化
25	委員	富田 恵	町民 (公募)	産業活性化
26	委員	根津 文博	策定審議会	産業活性化
27	委員	川口 覚	策定審議会	産業活性化
28	委員	桐木 茂雄	策定審議会	産業活性化
29	委員	佐藤 良己	摩周建設事業協会	基盤整備
30	委員	辻谷 智之	弟子屈建設業協会	基盤整備
31	委員	須田 潤	市街地区代表	基盤整備
32	委員	貝塚 美雪	町民 (公募)	基盤整備
33	委員	榎本 浩士	策定審議会	基盤整備
34	委員	塩沢 稔宏	策定審議会	基盤整備
35	委員	高橋 正秀	策定審議会	基盤整備
36	委員	高砂 弥生	弟子屈町ボランティ ア連絡協議会	行政
37	委員	元山 義久	仁多・南弟子屈地区 代表	行政
38	委員	道券 直美	町民 (公募)	行政
39	委員	村上 政市	策定審議会	行政
40	委員	江口 佑子 舘 昭子	策定審議会 (H 22) (H 23)	行政
41	委員	今井 善昭	策定審議会	行政

庁内委員会

No	役職名	氏名	所属	関連施策
1	委員長	吉備津 民夫	副町長	—
2	副委員長	小林 俊夫	教育長	—
3	委員	山口 洋司	総務課長	福祉・行政
4	委員	後木 英範 横井 明夫	税務課長	産業・行政
5	委員	伊藤 昌行	町民課長	福祉・行政
6	委員	村田 英雄	保健福祉課長	福祉
7	委員	日下部真理子	こども未来課長	人づくり・福祉
8	委員	吉備津安夫 岩原 勝行	農林課長	自然・産業 基盤
9	委員	岩原 勝行 松岡 友之	商工観光課長	自然・産業
10	委員	山口 武司	建設課長	自然・基盤

No	役職名	氏名	所属	関連施策
11	委員	合田 茂 佐藤 孝之	水道課長	自然・基盤
12	委員	高橋 進	会計管理者	行政
13	委員	和田 義光 千田 厚子	倅和園長	福祉
14	委員	青木 裕志	議会事務局長	行政
15	委員	永田 等 後木 英範	教育委員会管理課長	人づくり
16	委員	湊谷 美樹治	教育委員会指導室長	人づくり
17	委員	粥川 豪 吉備津 安夫	教育委員会社会教育課長	人づくり
18	委員	西川 進	釧路北部消防事務組合 弟子屈消防所長	福祉

庁内プロジェクトチーム

No	役職名	氏名	所属(所属はH 22 当時)	関連部会
1	PJ リーダー	中川 勝明	建設課	基盤整備
2	PJ 副リーダー	田口 誠	観光商工課	産業活性化
3	部会長	伊藤 克之	水道課	自然・環境
4	副部会長	千代 修	建設課	自然・環境
5	部会長	奥村 利之	教委社会教育課	人づくり・教育
6	副部会長	藤林 哲也	農業委員会	人づくり・教育
7	部会長	江口 将之	保健福祉課	福祉・医療
8	副部会長	吉田 聡	サービスセンター	福祉・医療
9	部会長	清水 均	農林課	産業活性化
10	副部会長	守屋 憲一	観光商工課	産業活性化
11	部会長	山口 修栄	観光商工課	基盤整備
12	副部会長	広川 直樹	建設課	基盤整備
13	部会長	鈴木 寿史	企画財政課	行政
14	副部会長	小野 竜海	税務課	行政
15	部員	松岡 公也	議会事務局	自然・環境
16	部員	高田 員可	保健福祉課	自然・環境
17	部員	鶴田 裕樹	農林課	自然・環境
18	部員	久保島 康行	企画財政課 (H 22)	自然・環境
19	部員	鈴木 徹	企画財政課 (H 23)	自然・環境
20	部員	渡辺 忠	事務局	自然・環境
21	部員	浜崎 浩一	事務局	自然・環境
22	部員	印銀 智子	こども未来課	人づくり・教育
23	部員	藤森 忠幸	教委管理課	人づくり・教育

No	役職名	氏名	所属(所属はH 22 当時)	関連部会
24	部員	山口 智明	教委管理課	人づくり・教育
25	部員	土屋 拓	総務課	人づくり・教育
26	部員	曾我部 敦	事務局	人づくり・教育
27	部員	高田 和久	弟子屈消防署	福祉・医療
28	部員	武蔵 和彦	こども未来課	福祉・医療
29	部員	佐藤 晃	町民課	福祉・医療
30	部員	小濱 ちあき	保健福祉課	福祉・医療
31	部員	川井田 東吾	事務局	福祉・医療
32	部員	向 正則	農林課	産業活性化
33	部員	浜岡 英明	水道課	産業活性化
34	部員	小見山 早織	教委社会教育課	産業活性化
35	部員	館田 康	事務局	産業活性化
36	部員	若松 歩	事務局 (H 23)	産業活性化
37	部員	広田 勝彦	総務課	基盤整備
38	部員	宮古 聡彦	建設課	基盤整備
39	部員	林 結花	保健福祉課	基盤整備
40	部員	岡田 雅	事務局	基盤整備
41	部員	大木 伸司	総務課	行政
42	部員	山本 由美	出納室	行政
43	部員	丹羽 好文	町民課	行政
44	部員	加賀 一義	総務課	行政
45	部員	遠藤 敬	事務局 (H 22) 税務課 (H 23)	行政
46	部員	秋山 一夫	事務局	行政

実行計画用語解説

あ

アクティビティ

観光地における屋内外でのレジャーやスポーツなど。

アンテナショップ

企業や自治体などが自社(当該地域)の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗。

う歯

虫歯のこと。

エコツーリズム

自然環境の他、文化・歴史等を観光の対象としながら、その持続可能性を考慮する旅行、リクリエーション。

か

学校版環境ISO(アイ・エス・オー)

ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)に基づき、各学校が定めた環境についての宣言項目に沿って、児童生徒・職員・地域が一体となって取り組み、その実績を評価し、不十分などを見直ししながら、継続的に環境を改善させていくためのプログラム。

学校病

学校保健安全法施行令第8条に定められた感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病。

かわまちづくり

国土交通省による、地域の景観・歴史・文化等を活かし、地方公共団体や地域住民との連携の下で、河川空間とまち空間の融合が図られた良好な河川空間形成を目指す取組。平成24年2月に、釧路川水系釧路川(弟子屈地区)が「かわまちづくり」計画に登録された。

かん養

地表の水(降水や河川の水など)が地中に浸透し、地下水となること。

救急医療

初期(一次)救急医療

入院治療の必要がなく、外来で対応しうる帰宅可能な軽傷患者に対応する救急医療。休日夜間急患センターなど。

二次救急医療

入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。中規模救急病院、小児救急医療拠点病院など。

三次救急医療

二次救急医療では対応できない複数診療科にわたる特に高度な処置が必要、または重篤な患者への対応機関。救急救命センター、高度救命救急センターなど。

グリーンツーリズム

緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の旅行、リクリエーション。

ケアシステム(地域包括ケアシステム)

地域の保健、医療及び福祉の関係者が連携、協力して、住民のニーズに応じた一体的なサービスを行う仕組み。

ゲートキーパー

地域や職場、教育等の分野において、自殺のサインに気付き、見守りを行い、専門相談機関による相談へつなぐ役割が期待される人材。

景観緑肥

栽培している植物を、収穫せずそのまま田畑にすきこみ、植物と土と一緒にして耕し、後から栽培する作物の肥料とするものを緑肥といい、ひまわりやコスモス、シロカラシなど景観に配慮した緑肥のこと。

交通モード

交通手段のこと。

コントラクター

農作業の一部を代行して料金収入を得る組織。

さ

再生可能エネルギー

太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、波力、温度差、バイオマスなどの自然エネルギー。

自然の番人宣言

自然が壊されることを防ぐため、釧路管内の市町村が一丸となってごみのポイ捨てや不法投棄などの悪質な行為への対処や次代を担う子供たちへの環境教育の充実に取り組む運動を「自然の番人」運動といい、市町村や学校、事業所などの団体がこの運動に取り組むことを公に宣言すること。釧路管内では、平成18年3月に8市町村が運動実施の調印を行い、現在は根室・オホーツク管内でも運動が行われている。

実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

実質公債比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、25%以上で独自事業の起債が制限され、財政健全化団体に、35%以上で国と共同の公共事業向けの起債が制限され、財政再生団体に指定される。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。

食育

「食」に関する知識や選択力を習得し、健全な食生活を実践する取組のこと。2005年に制定された食育基本法では、「生きるための基本的知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきもの」と位置づけられている。

「森林と共生するまち」宣言

弟子屈町の美しく豊かな森林を未来に引き継ぐことを目的として、平成20年3月に町が宣言した。

雪氷冷熱(エネルギー)

天然の雪氷を断熱設備のある貯雪氷庫に貯蔵して冷蔵・冷房を行ったり、寒冷な外気を取り入れて氷をつくりその冷熱をエネルギー利用したりすること。

セーフティネット

安全や安心の提供のこと。

ゾーニング

用途地域の指定など地域地区によって、土地の利用を面的に規制していくこと。

た

男女共同参画

「男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とすることを表す言葉。1999年に男女共同参画社会基本法が制定。

チャシ

アイヌ文化の中でも重要な遺跡である。アイヌ民族による文献史料が存在しない為、詳しいことはほとんど判っていない。

チャレンジショップ事業

空き店舗を店舗開業希望者に、期間限定で格安で賃貸するまたは賃貸料を助成する、空き店舗対策と創業支援を組み合わせた事業。

デマンド交通

利用者の要請によって運行される輸送手段。タクシーなどと比較すると乗合性のため自由度は低いが低料金。小型バスやタクシー車両が一般的。事前の登録や利用時の予約が必要。

特定外来生物

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により指定された、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす恐れがある海外起源の外来動植物。

都市計画マスタープラン

都市計画法の規定により、市町村が策定する都市計画に関する基本的な方針のこと。

は

バイオマス(エネルギー)

家畜ふん尿など生物由来の再生可能な有機性資源。これを燃料等に活用したエネルギーが「バイオマスエネルギー」。

バイオマスプラント

各種バイオマスエネルギーを生成する工場。

畑作パートバンク

畑作農家の依頼により畑作作業の従事者を派遣する組織。

パブリックコメント

公的な機関が計画などを策定する際に、事前に広く意見などを求める手続き。

標準財政規模

地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、地方税や地方交付税など自由に使えるお金の大きさを表している。

フォレスター

地域森林の管理や経営など林業経営の専門家で、市町村の森林整備計画の策定や行政事務の支援、森林所有者などに対する指導、助言などを行う人材。

プロモーション

事業者などが、自分たちが提供する商品やサービスを、その特長も含めて多くの人に知ってもらおうとする活動。
販売促進活動。

ページビュー数

ウェブサイト(ホームページなど)内の各ページの閲覧回数の総計。

ポータルサイト

各ウェブサイトにアクセスするための入口となる様々な情報を有するサイト。

北海道地域防災マスター

防災に対する心構えなどを多くの方に知ってもらうため、ボランティアにより地域の防災活動に取り組む北海道が認定した人材。

ま

マイスター制度

特定分野における職人やプロフェッショナルなどを認定する制度。

ゆ

ユニバーサルデザイン

年齢や障がいの有無に関わらず、できるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

ら

酪農ヘルパー

酪農家に代わって牛の世話をする仕事。

リピーター

一度訪れた施設や店舗などに何度も足を運ぶ人。常連客。

レスパイト事業

乳幼児や障がい者(児)、高齢者などを在宅でケアしている家族を癒やすため、一時的にケアを代行し、リフレッシュを図ってもらう家族支援事業。

レセプト

医療機関が保険者(市町村や健康保険組合等)に請求する医療費の明細書。

レファレンス業務

レファレンスは参考・参照の意味。図書館でのレファレンス業務は、利用者が必要とする情報や資料を図書館職員が検索・提供・回答などをして支援するもの。

連結実質赤字比率

一般会計等に公営企業会計や国民健康保険等の会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率。

1

3R

Reduce(リデュース:減らす)、Reuse(リユース:繰り返し使う)、Recycle(リサイクル:再資源化)の頭文字をとったもので、廃棄物を削減し、循環型社会を構築していくためのキーワードとして広く導入されている言葉。

6次産業

農業や水産業などの第1次産業が、農畜産物や水産物の生産だけでなく、食品加工(第2次産業)、流通、販売(第3次産業)にも主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値を、生産者自身が得ることによって第1次産業を活性化させようとする事。

A

ALT[Assistant Language Teacher](エー・エル・ティー)

外国語指導助手。学校における外国語授業の補助を行う助手。

BOD[Biochemical Oxygen Demand](ビー・オー・ディー)

水中の好気性微生物の増殖や呼吸によって消費される酸素量のこと。数値が大きければ水中の有機物汚染が大きいことを示すため、河川の水質を判定する上で最も多く用いられる指標。

HACCP[Hazard Analysis and Critical Control Point](ハサップまたはハセップ)

1960年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発された食品の衛生管理の方式で、食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因を分析し、それを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法。

従来の製造する環境を清潔にし、きれいにすれば安全な食品が製造できるであろうとの考えに加え、原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止(予防、消滅、許容レベルまでの減少)するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録し、異常が認められたらすぐに対策を取り解決するので、不良製品の出荷を未然に防ぐことができる。

PDCA(ピー・ディー・シー・エー)サイクル

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。

- 1.Plan(計画):従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する。
- 2.Do(実施・実行):計画に沿って業務を行う。
- 3.Check(点検・評価):業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。
- 4.Action(改善・見直し):実施が計画に沿っていない部分を調べて必要に応じて改善する。

この4段階を順次行って1周したら、最後のActionを次のPDCAサイクルにつなげ、継続的に業務改善や計画の見直しを行う。

TMR[Total Mixed Ration](ティー・エム・アール)センター

主に家畜に与える粗飼料と濃厚飼料を適切な割合に混合し、必要な養分を十分供給できるような飼料を調整し、地域の酪農家に供給する施設。

